連合愛知
・労災の防止
・快適な職場
・心身の健康

センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14－18
ワークライフプラザれあろ3F
TEL(052)684－０００３
FAX(052)684－０３０３
連合愛知ホームページからも閲覧できます
http://www.rengo-aichi.or.jp

全国安全週間

全国安全週間は、昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎える。この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が1,000人を下回った。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果である。一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とは言い難い。また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にある。このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成２８ 年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理

期 間　平成28年７月１日から７月７日まで。

全国安全週間の実効を上げるため、平成28年６月１日から６月30日までを準備期間とする。

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

（１）全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

②安全パトロールによる職場の総点検の実施

③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

⑥「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施　↗

職場で扱っている製品のラベル表示を確認しよう！

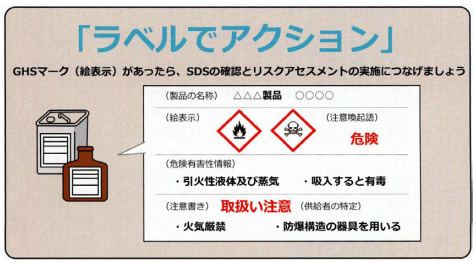

来月から一定の危険有害性のある化学物質（640物質）について、

①事業場におけるリスクアセスメントおよび②譲渡提供時に容器などへのラベル表示が義務づけられる。

化学物質は「ラベル」でＧＨＳマーク（絵表示）や危険有害性の注意情報を伝えている。

ＧＨＳマークがあったら安全データシート（ＳＤＳ）の確認とリスクアセスメントの実施につなげること。現場の労働者が危険性・有害性を正しく認識することにより、リスクアセスメントの結果に基づいた措置を適切に履行させること。労働者一人ひとりがラベルの内容を正確に理解するために、事業者は現場の労働者に対してラベルの内容の教育を行うこと。が必要である。

安全衛生活動を自主点検

連合愛知労災防止キャンペーン

全ての職場から労働災害を未然に防止するため、７月の「全国安全週間」（2016年７月１日～７月７日）を中心に、連合愛知安全衛生センターは、「連合愛知労災防止キャンペー労働災害を未然に防止するため、７月の「全国安全週間」（2016年７月１日～７月７日）を中心に、連合愛知安全衛生センターは、「連合愛知労災防止キャンペーン活動2016」を以下のとおり展開する。

労災防止キャンペーンの啓発活動として、安全衛生活動の自主点検を目的としたチラシ（２種類＝①加盟組合向けチェックシート付チラシ②組合員向け啓発チラシ）を活用し、各加盟組合・職場単位において自主点検活動を実施する。なお、チラシについては、連合愛知メンバーサイトにアップロードすることとする。

（２）継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

エ リスクアセスメントの普及促進

② 業種横断的な労働災害防止対策

ア 転倒災害防止対策（ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト）

イ 交通労働災害防止対策

ウ 非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策エ 熱中症予防対策

オ 腰痛予防対策

③ 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 製造業における労働災害防止対策

イ 建設業における労働災害防止対策

ウ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

エ 小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

オ 林業の労働災害防止対策

（詳細は厚生労働省ＨＰ参照）

安全衛生Q&A

【問題】事業場における地震対策に関する記述のうち、不適切なものはどれか

（イ）棚やキャビネットは転倒防止金具で壁に固定した

（ロ）有機溶剤は漏えいした場合、引火する危険が大きいので作業場から隔離された場所に保管した

（ハ）作業場から屋外までの避難経路は２通り決めた

（ニ）屋外に出るための非常口のドアは内開き（内側に向かって開ける）のものにした

答えと解説は裏面

労災減少に向けた専門家の意見交換

５月24日愛知労働局において、今年度初めての安全衛労使専門家会議が開催された。

愛知労働局が推進する安全衛生施策を現場実態を踏まえたより効果的かつ効率的なものとするため、労働現場や安全衛生に詳しい専門家で構成する会議で、連合愛知からは６名が委員として参加している。

愛知労働局小城労働基準部長は、昨年の労働災害は死亡災害、休日４日以上の死傷災害とも減少した。昨年「論理的な安全衛生管理」の推進・定着活動を取り組んだことと皆様のご協力により、一定の成果を上げることができた。本日は「（１）第12時労働災害防止推進計画の目標達成に向けて（２）化学物質のリスクアセスメントの実施に向けてのＳＤＳ（安全データシート）の活用」について、ご議論をお願いしたい。とあいさつがあった。

昨年の労災死傷件数

三好安全課長は、28年度の行政運営方針及び安全衛生諸施策の概要説明の中で昨年の労災死傷件数が6,349件、前年同期比5.3％と減少したものの目標である6.3%には及ばなかった。12次労災防止推進計画は5,890件以下という目標であり、そのためには、今後２年間7.2%ずつ減少させなければならない。

「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」の推進

事故の型別では、死亡災害では交通事故が25%と最も多く、死傷災害では転倒災害が21%と最も多く発生した。転倒災害を防止するため「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」（重点取組期間：２月、６月）を推進する。全産業に対して整理整頓等を中心とした転倒原因の排除と健康確保による転倒災害防止の指導を行うとともに、転倒災害を発生させた事業場に対し自主的な取組の促進を図る。その際、愛知安全衛生労使専門家会議のアドバイスを反映した転倒災害防止周知用愛知版パンフレットの活用を図る。

大竹健康課長は、昨年12月から実施された「ストレスチェック制度」について普及促進を含めたメンタルヘルス対策の推進を図る。

また、「化学物質のリスクアセメントが」６月から事業者の義務とされることから、対象となる化学物質を扱うすべての事業所に対して、集団指導の実施や文書の送付等により周知徹底を図る。とそれぞれ詳細な説明が行われた。

続いて「第12時労働災害防止推進計画の目標達成に向けて」意見交換を行った。次に「化学物質のリスクアセメントの実施に向けてのＳＤＳ（安全データシート）の活用」について、濱田健康課衛生専門官からパワーポイントによる解説があり、意見交換を行った。

これらの意見を踏まえ、労働局が行政運営へ活かしていくこととなった。

【答え】（二）

地震はいつ襲ってくるか分かりません。被害を最小限に抑えるためには日頃からの防災対策が重要になります。

キャビネットやガスボンベの転倒防止、鋼管や木材を積む場合のラック方式による崩壊防止、棚や天井灯の落下防止、危険有害物の保管場所とその漏えい防止や転倒防止、複数の避難経路の確保と非常照明の準備などは、今すぐチェックしておきましょう。

なお、屋外に出るための非常口のドアは、内開きの場合、避難者が非常口に殺到すると開きにくくなること、建物内のドアの前で人が倒れていた場合に外部から救助に入れなくなるなどということがあるため、外開き（外側に向かって開ける）または引戸にする必要があります。

禁煙にトライしてみませんか？

厚生労働省は、ＷＨＯ（世界保健機構）が定めた５月３１日の世界禁煙デーが今年２９年目となるが、その１週間前から「禁煙週間」として、普及啓発活動を行っている。

平成28年度「世界禁煙デー」における取組及び「禁煙週間」の実施について

1. 世界禁煙デー　５月31日（火）
禁　煙　週　間　５月31日（火）～６月6日（月）

2. 禁煙週間のテーマ

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」（参考）WHO世界禁煙デーのテーマ：「Get ready for plain packaging」

趣旨：たばこが健康に悪影響を与えることは明らかであり、禁煙はがん、循環　器病等の生活習慣病を予防する上で重要である。

「健康日本21（第二次）」やがん対策基本計画の目標でもある「未成年者の喫煙をなくす」ためには、喫煙による健康影響を認識させることが重要である。また、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に基づく第２回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択され、我が国においても、平成22年２月に、基本的な方向性として、公共の場は原則として全面禁煙であるべき等を記した通知を発出し、平成24年度においては、受動喫煙防止対策の徹底について通知を発出したところである。

今年度は、たばこを減らすことで命を守ることを目的として、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行うものである。

熱中症を防ごう

熱中症はどのようにして起こるか

熱中症をおこす条件は「環境」と「からだ」と「行動」によると考えられている。

環　境

◎気温が高い　◎日差しが強い　◎急に暑くなった日
◎湿度が高い　◎締め切った屋内　◎熱波の襲来
◎風が弱い　◎エアコンの無い部屋

からだ

◎高齢者や乳幼児、肥満の方
◎下痢やインフルエンザでの脱水状態
◎糖尿病や精神疾患といった持病
◎二日酔いや寝不足といった体調不良
◎低栄養状態

行　動

◎激しい筋肉運動や、慣れない運動
◎長時間の屋外作業
◎水分補給できない状況

熱中症の予防

涼しい服装　日陰を利用　日傘・帽子　水分・塩分補給

無理をせず徐々に体を暑さに慣らしましょう

室内でも湿度を測りましょう

体調の悪いときは特に注意しましょう